

# 男女共同参画社会に向けた作品募集！！

平成11年6月23日は「男女共同参画基本法」が施行された日です。

これを記念して毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる「男女共同参画社会」をつくることが求められています。

登別市では、男女共同参画社会について家庭や学校、職場、地域で考えるきっかけとしてもらうため、標語や写真、習字などで男女共同参画社会のイメージを自由に表現した作品を募集します。



## 応募資格

市内に居住または市内の事業所・学校に通勤通学している小学4年生以上の方

## テーマ

標語：男女共同参画社会をイメージしたもの。

習字：小学4年生「女」「男」、小学5年生「成長」、小学6年生「思いやり」「温かい心」  
中学生以上「男女平等」、「男女共同」、「参画社会」、「共同参画」のいずれか。

ポスター：男女が個人の能力によって均等に社会に参画している様子を描写したもの。

## 応募方法

(1)用紙の大きさは、自由です。※1人各1点までとする。

(2)必要事項「郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、勤務・通学先名称(学年)、ポスターについては題名を明記し、下記宛先まで郵送又は持参してください。

※小中学生については、各学校で取りまとめをします。

★提出及び問合せ先★

〒059-8701 登別市中央町6-11 登別市市民サービスグループ(男女共同参画担当)

電話 0143-85-2139(内線 130)

## 締め切り

平成26年5月26日(月)

## 発表及び表彰

●発表 選考委員の厳正な審査の上、7月上旬にホームページ上にて発表します。

応募作品は、広報紙やホームページ等に掲載します。

男女共同参画週間である6月23日から29日までの1週間、登別市民会館2階通路掲示板に展示します。

●表彰 11月に予定されている「男女共同参画フォーラム」(登別市民会館中ホール)の席上で表彰します。

●小学生、中学生、高校生・一般の3部門(各部門ごとに入賞作品を決定します)

・最優秀賞1点:賞状 ・優秀賞数点:賞状 ・入賞数点:賞状

※応募上の注意/応募作品はオリジナルの未発表作品に限ります。

ご応募された作品の著作権は主催者側に帰属し、応募作品は返却いたしません。